

議員提出議案第6号

保護者負担の軽減と就学・修学支援に関する制度の拡充を求める意見書の
提出について

上記の議案を、亀山市議会会議規則第13条第1項の規定により、別紙のとおり提出します。

平成25年9月27日提出

提出者

亀山市議会議員 片岡武男

賛成者

亀山市議会議員 高島真

亀山市議会議員 豊田恵理

亀山市議会議員 福沢美由紀

亀山市議会議員 前田稔

亀山市議会議員 大井捷夫

亀山市議会議長 櫻井清蔵様

別紙

保護者負担の軽減と就学・修学支援に関する制度の拡充を求める意見書

保護者負担の軽減と就学・修学支援に関する制度の拡充を求める意見書

近年の厳しい経済・雇用情勢は、子どもたちの暮らしや学びに大きな影響を与えています。

2011年度文部科学白書は、「社会のセーフティネットとしての教育の重要性がますます高まっている」として、誰もが充実した教育を受けられるよう、子どもや保護者の経済的負担に対して社会全体で支えていくことの重要性を指摘しています。

一方、2009年度における、一般政府総支出に占める公財政教育支出の割合は8.9%であり、経済協力開発機構（OECD）加盟国32カ国中、最下位となっています（OECD平均13.0%）。他方、日本のすべての教育支出に占める私費負担の割合は31.9%で、OECD平均の16%を大きく上回っています。

このようななか、「高校無償化」をはじめ、「奨学金の改善」「就労支援の充実」等の施策がすすめられてきました。2012年には、高校生に対する奨学金事業について、低所得世帯や特定扶養控除見直しによる負担増に対応する制度改革がおこなわれました。また、2013年6月19日には、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が成立し、国および地方公共団体は「就学の援助、学資の援助、学習の支援その他の貧困の状況にある子どもの教育に関する支援のために必要な施策を講ずるものとする」とされました。

しかし、保護者の負担が十分に軽減されたわけではありません。就学援助を受ける子どもは年々増加を続け、2011年度は全国で157万人（15.6%）となっています。三重県においても17,197人（11.1%）で、約9人に1人となっています。高等学校段階においては、授業料は無償となったものの、入学料・教材費等の保護者負担は重く、「学びたなくても学べない」という状況は依然大きな課題です。そのため、現行の「高校無償化」制度の堅持をはじめ、「給付型奨学金の創設」等、いっそうの支援策が求められています。

よって、政府におかれては、全ての子どもたちの学ぶ機会を保障するため、保護者負担の軽減と就学・修学保障制度の拡充を図られますよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成25年9月27日

三重県亀山市議会

内閣総理大臣	安倍晋三
総務大臣	新藤義孝
財務大臣	麻生太郎様
文部科学大臣	下村博文
衆議院議長	伊吹文明
参議院議長	山崎正昭